

相馬市国土強靱化地域計画Ver.1.0 強靱化施策 令和2～3年度進捗状況一覧

指標\_達成度 凡例

「達成」:	目標達成
「/」:	予定より上回って進捗、計画している数値の向上
「→」:	予定通り進捗、現状維持（目標達成済みで継続実施を含む）
「\」:	予定より遅れて進捗、計画している数値の低下
「-」:	(指標無し)
「中止」:	予定していた取組を中止

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		R2		R3		R3まで		目標	施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等					
<b>目標 1 直接死を最大限防ぐ</b>														
<b>1-1 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生</b>														
住宅・建築物の耐震化等	2	住宅耐震化率（推計）	H30	86.2%	-	-	-	-	→	R6	95%	・木造住宅耐震診断、耐震改修事業を実施（R2：耐震診断6件、耐震改修0件、R3：耐震診断8件、耐震改修1件）。 ・広報紙により住宅の耐震診断と耐震改修の補助事業制度を周知（R2.4月、R3.4月）。 ※住宅耐震化率（推計）の指標は、5年毎に行っている住宅土地統計調査を基に作成しているため、詳細は不明。	・今後も木造住宅耐震診断、耐震改修事業を継続していき、補助制度の周知に努めていく。	建築課
公営住宅等ストック総合改善事業（刈敷田・黒木田団地）の推進	2	市営刈敷田・黒木田団地の外壁改修等実施率	H31	57.1%	85.7%	100.0%	-	-	達成	R3	100%	・市営刈敷田団地3号棟、黒木田団地K3号棟の外壁改修等工事を実施（R2）。 ・市営刈敷田団地4号棟の外壁改修等工事を実施（R3）。	・計画していた市営刈敷田・黒木田団地のすべての改修工事が終了したことから、今後も適正な維持管理に努めていく。	建築課
公園・広場等の安全対策	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・公園巡視員による週3回の巡回（R2、R3）。 ・公園遊具の専門業者による定期点検（年1回）の実施（R2、R3）。 ・植栽の剪定等の実施（適宜）。	・引き続き公園の巡視、点検、植栽管理等整備を継続し、公園利用者の安全確保に努める。	都市整備課
無電柱化の推進	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化検討段階（R2、R3）。	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路については、電柱の新設を制限すべく、道路法第37条の規定による道路占用制限措置を検討する。	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・中部354号線及び落合松ヶ房線において、災害復旧事業により法面吹付工等を実施し施設の強化を図り事業完了（R3）。 ・大雨や地震（震度4以上）時にパトロールにより落石や土砂崩落の有無を確認（R2、R3）。	・R4.3.16福島県沖地震により発生した落石箇所の安全対応を令和5年度末までに完了させる。	土木課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・東北中央自動車道（相馬～福島）の全線開通、常磐自動車道の4車線化 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。常磐自動車道（相馬～新地）の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。	・東北中央自動車道（相馬～福島）は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・幹線道路の整備（R2：設計3路線、工事2路線、R3：設計1路線、工事2路線）。 ・生活道路の整備（R2：設計2路線、工事1路線、R3：設計1路線、工事1路線）。	・幹線道路の整備を予定（R4：工事2路線）。 ・生活道路の整備を予定（R4：工事1路線、R5：工事2路線）。	土木課
歩行者避難空間の確保	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・交通安全プログラムの合同点検結果により、通学路に区画線を設置（R2：3校分、R3：6校分）。 ・道路改良工事に伴い歩道新設（1路線）（R2、R3）。	・交通安全プログラムの合同点検結果を踏まえ、通学路の側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保に取り組む。	土木課
橋梁・トンネルの耐震対策	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・災害復旧により、架け替えする橋（4箇所）について耐震構造で施工し施設の強化を図った（R2、R3）。	・長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化	6.11	-	-	-	-	-	-	-	-	・橋梁の長寿命化対策（R2：点検71橋、工事1橋、R3：点検70橋、工事7橋）。	・橋梁の長寿命化対策を予定（R4：点検73橋、工事2橋、R5：点検45橋、工事4橋）。 ・トンネルの長寿命化対策を予定（R4：点検3トンネル）。	土木課
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化	3.11	小中学校トイレの洋式化	R1	70%	100%	完了済み	達成	R2	100%	・小中学校トイレについて、洋式化を完了（R2：中村二小、磯部小、向陽中、磯部中）。 ・中学校バルコニーの手すりについて、アルミ製への改修を完了（R2：中村一中）。	・学校施設の長寿命化などの老化対策を進めていく。	教育委員会総務課
		中学校の防災機能強化（手すりの設置）	R1	0%	100%	完了済み	達成	R2	100%			教育委員会総務課
公共施設等総合管理計画の推進	1.11	公共施設等総合管理計画の策定、推進	R1	策定済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・計画の見直しを行うにあたり、各公共施設の利用状況や維持管理経費等に係る調査を実施（R3.9月）。	・公共施設等の現状や課題を認識し、今後の財政状況や利用状況等を見据えたうえで、計画の見直しを図る。	財政課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
防災行政無線システムの適正な管理・運用	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検を実施 (R2.7月、R3.7月)。</li> <li>・設備等の修繕を実施 (R2: 拡声子局2基 (6月.8月)、河川カメラサーバ (8月)、Jアラート、CCTVのUPS交換 (3月.12月)、漁協カメラ (3月)等、R3: カメラサーバのメモリ交換 (12月))。</li> <li>・バッテリーの計画的交換を実施(R3.8月: 拡声子局16基、親局、天明中継局等)。</li> <li>・職員による防災カメラ正常稼働の確認。</li> <li>・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。</li> <li>・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施 (R2.5月.8月.10月、R3.2月.5月.10月、R4.2月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。</li> </ul>	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	達成	R2	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線の放送内容を確認する電話応答装置について、多数の問合せに対応可能な複数回線の「テレドーム」をNTTコミュニケーションズ(株)に利用申込し導入 (R2.4月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。なお、テレドームが令和5年6月でサービス終了のため、今後、通信電話業者と契約し新たに複数回線を確保し、電話応答装置の維持に努めていく。</li> </ul>	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震では、防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。</li> <li>・防災メール登録者数 (R2: 6,165人、R3: 7,417人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール (エリアメール)、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。</li> </ul>	地域防災対策室
消防団の充実強化	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入団員が消防学校で初任者基礎教育を受講 (R2.10月、R3.6月.10月)。幹部団員が消防学校で幹部教育訓練を受講 (R2.12月)。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施 (R2.11月、※R3は新型コロナウイルス感染対策により中止)。</li> <li>・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備 (R2: 2分団1班/積載車1台、2分団2班/軽積載車1台、10分団2班/小型動力ポンプ1台、R3: 10分団1班/積載車1台、4分団1班/小型動力ポンプ1台、10分団1班/小型動力ポンプ1台)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、新入団員への初任者基礎教育訓練の受講動員や幹部教育訓練を実施していく。また、引き続き、導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。</li> </ul>	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織による防災訓練の実施を依頼したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2及びR3は自主防災組織の活動がほとんどなかったため、助成制度を活用する組織はそれぞれ無かった。</li> <li>・活動実績 (R2: 北飯沼自主防災会18人、R3: 新田地区防災会約25人/水2ℓ 180本配布、山岸自主防災会約20人/水2ℓ 240本配布、北飯沼自主防災会約30人/アルファ米60個配布、中村西部第9区自主防災会約80人/アルファ米127個・保存ビスケット60個配布)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織代表者に対し、防災訓練の実施を依頼するとともに、助成制度を周知していく。自主防災組織の防災訓練時に、防災備蓄倉庫内の備蓄飲料水等を可能な範囲で啓発品として配布の協力を行い、活動を支援していく。</li> </ul>	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施 (活用無)	継続実施 (活用無)	↘	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織による防災訓練の実施を依頼したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2及びR3は自主防災組織の活動がほとんどなかったため、助成制度を活用する組織はそれぞれ無かった。</li> <li>・活動実績 (R2: 北飯沼自主防災会18人、R3: 新田地区防災会約25人/水2ℓ 180本配布、山岸自主防災会約20人/水2ℓ 240本配布、北飯沼自主防災会約30人/アルファ米60個配布、中村西部第9区自主防災会約80人/アルファ米127個・保存ビスケット60個配布)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織代表者に対し、防災訓練の実施を依頼するとともに、助成制度を周知していく。自主防災組織の防災訓練時に、防災備蓄倉庫内の備蓄飲料水等を可能な範囲で啓発品として配布の協力を行い、活動を支援していく。</li> </ul>	地域防災対策室

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
救急・救命体制の整備	3.10	普通救命講習会の新規受講者数	R1	593人/年	195人/年	116人/年	↘	R6	800人/年	・普通救命講習会の実績 (R2: 受講者数233人 (内新規195人)、R3: 受講者数145人 (内新規116人))。 ・普通救命講習会へ指導協力を実施する相馬フレンズへ補助金を交付 (R2: 80,000円、R3: 80,000円)。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、普通救命講習会の受講者数が減少しており、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、市広報紙などを通じて普通救命講習会のPRを実施していく。	地域防災対策室
避難所の開設運営	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震に伴う指定避難所として、スポーツアリーナそま (第1、第2体育館) で開設、運営を実施 (R2、R3)。	・引き続き、避難者の生活ニーズに対し、可能な限り対応できるよう、体制整備に努める。	社会福祉課、健康福祉課
学校管理者と連携した円滑な避難所の開設	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・学校施設の避難所開設は無し (R2、R3)。	・避難所開設が必要な際には、学校管理者と連携し円滑に避難所を開設する。	教育委員会総務課
保護者への迅速で確実な情報伝達	10	情報伝達訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・各学校に整備した防災無線を用いた情報伝達訓練及び動作確認を実施 (毎月) (R2、R3)。	・各学校に整備した防災無線やメール配信システムを活用し、保護者に対する迅速で確実な情報伝達に務めており、今後も継続的に実施していく。	学校教育課
防災教育の推進	10	防災訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・市内小・中学校13校への防災教育専門員の派遣 (R2、R3)。 ・防災教育専門員の助言指導のもと、各学校において、地震、火災、校舎倒壊、津波警報、風水害など様々な状況を想定した防災訓練や、保護者引き渡し訓練、不審者侵入避難訓練等を実施 (R2、R3)。 ・防災学習、防犯教室、防災出前講座、防災担当教諭レベルアップ研修等を実施し、教員の資質向上の取組も行った (R2、R3)。 ・「そうまジュニア防災マスター」を開催。市内小学生を対象に、消火器訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取り扱い訓練など、防災に関係した体験をすることで、防災意識の高揚と実践力の会得を図るとともに、防災関係機関や団体と協力・連携し、地域防災力の向上を図った (R3.11月)。	・児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、今後も防災教育を推進していく。各学校で学校防災計画による防災訓練を継続的に実施していく。	学校教育課
<b>1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生</b>												
津波避難路等の整備	6	避難道路の整備率	R1	87%	100%	整備完了済み	達成	R2	100%	・緊急時に高台へ避難を実施するための津波避難路等の整備完了 (R3.3)。	・避難者が安全に避難できるように、津波避難路等の適正な維持管理に努めていく。	土木課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
津波の一時避難場所標識の設置	10	津波の一時避難場所標識の設置	H30	6箇所	7箇所	7箇所	達成	R2	7箇所	・高平公園に津波の一時避難場所標識を作製・設置(R2.12月)。津波の一時避難場所標識全7箇所を設置完了。 ・津波の一時避難場所標識全7箇所の設置が完了したことから、標識の維持管理を行い、津波発生時の市民や観光客等の迅速な避難につなげていく。	地域防災対策室	
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備(再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・東北中央自動車道(相馬～福島)の全線開通、常磐自動車道の4車線化 県予算編成に係る要望(R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による県要望(R2.6月、R3.6月)を実施。常磐自動車道(相馬～新地)の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。 ・東北中央自動車道(相馬～福島)は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課	
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化(再掲)	3.11	小中学校トイレの洋式化	R1	70%	100%	完了済み	達成	R2	100%	・小中学校トイレについて、洋式化を完了(R2:中村二小、磯部小、向陽中、磯部中)。 ・中学校バルコニーの手すりについて、アルミ製の改修を完了(R2:中村一中)。	教育委員会総務課	
		中学校の防災機能強化(手すりの設置)	R1	0%	100%	完了済み	達成	R2	100%		教育委員会総務課	
防災行政無線システムの適正な管理・運用(再掲)	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施(R2.7月、R3.7月)。 ・設備等の修繕を実施(R2:拡声子局2基(6月、8月)、河川カメラサーバ(8月)、Jアラート、CCTVのUPS交換(3月、12月)、漁協カメラ(3月)等、R3:カメラサーバのメモリ交換(12月))。 ・バッテリーの計画的交換を実施(R3.8月:拡声子局16基、親局、天明中継局等)。 ・職員による防災カメラ正常稼働の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施(R2.5月、8月、10月、R3.2月、5月、10月、R4.2月)。 ・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室	
防災行政無線の内容確認電話の回線増設(再掲)	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	達成	R2	実施	・防災行政無線の放送内容を確認する電話応答装置について、多数の問合せに対応可能な複数回線の「テレドーム」をNTTコミュニケーションズ㈱に利用申し導入(R2.4月)。 ・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。なお、テレドームが令和5年6月でサービス終了のため、今後、通信電話業者と契約し新たに複数回線を確保し、電話応答装置の維持に努めていく。	地域防災対策室	
緊急情報の伝達手段の多重化(再掲)	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震では、防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数(R2:6,165人(3月現在)、R3:7,417人(3月現在)) ・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール(エリアメール)、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室	

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
消防団の充実強化 (再掲)	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・新入団員が消防学校で初任者基礎教育を受講 (R2.10月、R3.6月.10月)。幹部団員が消防学校で幹部教育訓練を受講 (R2.12月)。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施 (R2.11月、※R3は新型コロナウイルス感染対策により中止)。 ・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備 (R2:2分団1班/積載車1台、2分団2班/軽積載車1台、10分団2班/小型動力ポンプ1台、R3:10分団1班/積載車1台、4分団1班/小型動力ポンプ1台、10分団1班/小型動力ポンプ1台)。	・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、新入団員への初任者基礎教育訓練の受講勧奨や幹部教育訓練を実施していく。また、引き続き、導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	地域防災対策室		
自主防災組織の育成支援 (再掲)	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施 (活用無)	継続実施 (活用無)	↘	R6	継続実施	・自主防災組織による防災訓練の実施を依頼したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2及びR3は自主防災組織の活動がほとんどなかったため、助成制度を活用する組織はそれぞれ無かった。 ・活動実績 (R2:北飯沼自主防災会18人、R3:新田地区防災会約25人/水2ℓ180本配布、山岸自主防災会約20人/水2ℓ240本配布、北飯沼自主防災会約30人/アルファ米60個配布、中村西部第9区自主防災会約80人/アルファ米127個・保存ビスケット60個配布)。	・自主防災組織代表者に対し、防災訓練の実施を依頼するとともに、助成制度を周知していく。自主防災組織の防災訓練時に、防災備蓄倉庫内の備蓄飲料水等を可能な範囲で啓発品として配布の協力を行い、活動を支援していく。	地域防災対策室
津波ハザードマップの作成、活用の促進	10	津波ハザードマップの作成、周知・活用の促進	R1	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・R2.3月に津波ハザードマップを作成し、R2.4月に全戸配布をした。 ・市広報紙や防災メールなどを活用して、洪水ハザードマップの周知を実施。出前講座では、洪水ハザードマップの利活用を推進した (R2:広報紙8月.1月、防災メール5月、R3:広報紙5月.7月.3月、防災メール8月)。	・今後も、市広報紙などを通じて津波ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、津波ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
避難所の開設運営 (再掲)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震に伴う指定避難所として、スポーツアリーナそうま (第1、第2体育館) で開設、運営を実施 (R2、R3)。	・引き続き、避難者の生活ニーズに対し、可能な限り対応できるよう、体制整備に努める。	社会福祉課、健康福祉課
学校管理者と連携した円滑な避難所の開設 (再掲)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・学校施設の避難所開設は無し (R2、R3)。	・避難所開設が必要な際には、学校管理者と連携し円滑に避難所を開設する。	教育委員会総務課
保護者への迅速で確実な情報伝達 (再掲)	10	情報伝達訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・各学校に整備した防災無線を用いた情報伝達訓練及び動作確認を実施 (毎月) (R2、R3)。	・各学校に整備した防災無線やメール配信システムを活用し、保護者に対する迅速で確実な情報伝達に務めており、今後も継続的に実施していく。	学校教育課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
防災教育の推進 (再掲)	10	防災訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校13校への防災教育専門員の派遣 (R2、R3)。</li> <li>・防災教育専門員の助言指導のもと、各学校において、地震、火災、校舎倒壊、津波警報、風水害など様々な状況を想定した防災訓練や、保護者引き渡し訓練、不審者侵入避難訓練等を実施 (R2、R3)。</li> <li>・防災学習、防犯教室、防災出前講座、防災担当教諭レベルアップ研修等を実施し、教員の資質向上の取組も行った (R2、R3)。</li> <li>・「そうまジュニア防災マスター」を開催。市内小学生を対象に、消火器訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取り扱い訓練など、防災に関係した体験をすることで、防災意識の高揚と実践力の会得を図るとともに、防災関係機関や団体と協力・連携し、地域防災力の向上を図った (R3.11月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、今後も防災教育を推進していく。各学校で学校防災計画による防災訓練を継続的に実施していく。</li> </ul>	学校教育課
<b>1-3 異常気象等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水</b>												
浸水対策事業	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	達成	R2	2台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ車2台、装備品 (延長ホース、ホースブリッジ)、保管車庫等の整備を完了 (R2)。</li> <li>・国土交通省との合同排水訓練に参加 (1回/年) (R2.5月、R3.5月)。</li> <li>・相馬市総合建設業組合との市内排水訓練を実施 (2回/年) (R2.7月.8月、R3.4月.9月)。</li> <li>・排水サポーターの整備完了 (R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国との合同排水訓練や市内排水訓練を計画的に実施していく。</li> <li>・車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。</li> </ul>	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	→	R6	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小泉川排水機場の耐震改修設計を完了 (R2)。</li> <li>・小泉川排水機場の耐震改修工事に着手 (R3～R6)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度までに建築・土木工事の耐震改修を実施する。</li> <li>・R6年度までに機械・電気設備工事の耐震改修を実施する。</li> </ul>	下水道課
公共下水道施設の計画的な改築更新	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホール調査 (R2：92基、R3：25基)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。</li> </ul>	下水道課
浸水防除施設の整備等	7	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新田排水機場 (県営事業) (R3：詳細設計)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新田排水機場 (県営事業) (R4：工事)</li> <li>・古磯部排水機場 (県営事業) (R5：詳細設計)</li> </ul>	農林水産課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
河川の改修の推進・維持管理の強化等	9	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、東北市長会による国要望 (R2.5月.11月、R3.5月.11月) を実施。</li> <li>危機管理型水位計及び監視カメラの増設 国、県との連携により宇多川・小泉川流域治水協議会を組織 (R3.3月)。宇多川・小泉川水系流域治水プロジェクトの対策として組み込まれた (R3.8月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> <li>危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。</li> </ul>	都市整備課
普通河川の土砂浚渫	9	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通河川の土砂浚渫 (R3:2河川)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通河川の土砂浚渫を予定 (R4:4河川)。</li> </ul>	土木課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北中央自動車道 (相馬～福島) の全線開通、常磐自動車道の4車線化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。常磐自動車道 (相馬～新地) の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北中央自動車道 (相馬～福島) は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> </ul>	都市整備課
交通ネットワークの整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の整備 (R2:設計3路線、工事2路線、R3:設計1路線、工事2路線)。</li> <li>生活道路の整備 (R2:設計2路線、工事1路線、R3:設計1路線、工事1路線)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の整備を予定 (R4:工事2路線)。</li> <li>生活道路の整備を予定 (R4:工事1路線、R5:工事2路線)。</li> </ul>	土木課
歩行者避難空間の確保 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全プログラムの合同点検結果により、通学路に区画線を設置 (R2:3校分、R3:6校分)。</li> <li>道路改良工事に伴い歩道新設 (1路線) (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全プログラムの合同点検結果を踏まえ、通学路の側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保に取り組む。</li> </ul>	土木課
<b>1-4 風水害・土砂災害 (深層崩壊) 等による死傷者の発生</b>												
浸水対策事業 (再掲)	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	-	R2	2台	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ポンプ車2台、装備品 (延長ホース、ホースブリッジ)、保管車庫等の整備を完了 (R2)。</li> <li>国土交通省との合同排水訓練に参加 (1回/年) (R2.5月、R3.5月)。</li> <li>相馬市総合建設業組合との市内排水訓練を実施 (2回/年) (R2.7月.8月、R3.4月.9月)。</li> <li>排水サポーターの整備完了 (R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国との合同排水訓練や市内排水訓練を計画的に実施していく。</li> <li>車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。</li> </ul>	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化 (再掲)	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	→	R6	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>小泉川排水機場の耐震改修設計を完了 (R2)。</li> <li>小泉川排水機場の耐震改修工事に着手 (R3～R6)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度までに建築・土木工事の耐震改修を実施する。</li> <li>R6年度までに機械・電気設備工事の耐震改修を実施する。</li> </ul>	下水道課



強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
河川の改修の推進・維持管理の強化等 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、東北市長会による国要望 (R2.5月、11月、R3.5月、11月) を実施。</li> <li>危機管理型水位計及び監視カメラの増設 国、県との連携により宇多川・小泉川流域治水協議会を組織 (R3.3月)。宇多川・小泉川水系流域治水プロジェクトの対策として組み込まれた (R3.8月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> <li>危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。</li> </ul>	都市整備課
普通河川の土砂浚渫 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通河川の土砂浚渫 (R3:2河川)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通河川の土砂浚渫を予定 (R4:4河川)。</li> </ul>	土木課
土砂災害防止対策の推進	9	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通河川坂下川 (当該河川流域) の砂防指定地、及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、地域づくり意見交換会での要望 (R3.6月) を実施。</li> <li>河川内堆砂除去、適切な維持管理 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> </ul>	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部354号線及び落合松ヶ房線において、災害復旧事業により法面吹付工等を実施し施設の強化を図り事業完了 (R3)。</li> <li>大雨や地震 (震度4以上) 時にパトロールにより落石や土砂崩落の有無を確認 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4.3.16福島県沖地震により発生した落石箇所への安全対応を令和5年度末までに完了させる。</li> </ul>	土木課
森林の整備及び治山施設の整備	7.9	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備 (R2:山上・八幡地区124.9ha、R3:山上地区150.57ha)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備地区の森林整備を実施 (R4)</li> </ul>	農林水産課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北中央自動車道 (相馬～福島) の全線開通、常磐自動車道の4車線化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。常磐自動車道 (相馬～新地) の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北中央自動車道 (相馬～福島) は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> </ul>	都市整備課
交通ネットワークの整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の整備 (R2:設計3路線、工事2路線、R3:設計1路線、工事2路線)。</li> <li>生活道路の整備 (R2:設計2路線、工事1路線、R3:設計1路線、工事1路線)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の整備を予定 (R4:工事2路線)。</li> <li>生活道路の整備を予定 (R4:工事1路線、R5:工事2路線)。</li> </ul>	土木課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・災害復旧により、架け替える橋（4箇所）について耐震構造で施工し施設の強化を図った（R2、R3）。	・長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	-	-	-	-	-	-	-	-	・橋梁の長寿命化対策（R2：点検71橋、工事1橋、R3：点検70橋、工事7橋）。	・橋梁の長寿命化対策を予定（R4：点検73橋、工事2橋、R5：点検45橋、工事4橋）。 ・トンネルの長寿命化対策を予定（R4：点検3トンネル）。	土木課
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化（再掲）	3.11	小中学校トイレの洋式化	R1	70%	100%	完了済み	達成	R2	100%	・小中学校トイレについて、洋式化を完了（R2：中村二小、磯部小、向陽中、磯部中）。 ・中学校バルコニーの手すりについて、アルミ製の改修を完了（R2：中村一中）。	・学校施設の長寿命化などの老朽化対策を進めていく。	教育委員会総務課
		中学校の防災機能強化（手すりの設置）	R1	0%	100%	完了済み	達成	R2	100%			教育委員会総務課
公園・広場等の安全対策（再掲）	2	-	-	-	-	-	-	-	-	・公園巡視員による週3回の巡回（R2、R3）。 ・公園遊具の専門業者による定期点検（年1回）の実施（R2、R3）。 ・植栽の剪定等の実施（適宜）。	・引き続き公園の巡視、点検、植栽管理等整備を継続し、公園利用者の安全確保に努める。	都市整備課
無電柱化の推進（再掲）	2	-	-	-	-	-	-	-	-	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化検討段階（R2、R3）。	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路については、電柱の新設を制限すべく、道路法第37条の規定による道路占用制限措置を検討する。	都市整備課
公営住宅等ストック総合改善事業（刈敷田・黒木田団地）の推進（再掲）	2	市営刈敷田・黒木田団地の外壁改修等実施率	H31	57.1%	85.7%	100.0%	達成	R3	100%	・市営刈敷田団地3号棟、黒木田団地K3号棟の外壁改修等工事を実施（R2）。 ・市営刈敷田団地4号棟の外壁改修等工事を実施（R3）。	・計画していた市営刈敷田・黒木田団地のすべての改修工事が終了したことから、今後も適正な維持管理に努めていく。	建築課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
防災行政無線システムの適正な管理・運用 (再掲)	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検を実施 (R2.7月、R3.7月)。</li> <li>・設備等の修繕を実施 (R2: 拡声子局2基 (6月.8月)、河川カメラサーバ (8月)、Jアラート、CCTVのUPS交換 (3月.12月)、漁協カメラ (3月)等、R3: カメラサーバのメモリ交換 (12月))。</li> <li>・バッテリーの計画的交換を実施 (R3.8月: 拡声子局16基、親局、天明中継局等)。</li> <li>・職員による防災カメラ正常稼働の確認。</li> <li>・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。</li> <li>・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施 (R2.5月.8月.10月、R3.2月.5月.10月、R4.2月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。</li> </ul>	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設 (再掲)	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	達成	R2	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線の放送内容を確認する電話応答装置について、多数の問合せに対応可能な複数回線の「テレドーム」をNTTコミュニケーションズ(株)に利用申込し導入 (R2.4月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。なお、テレドームが令和5年6月でサービス終了のため、今後、通信電話業者と契約し新たに複数回線を確保し、電話応答装置の維持に努めていく。</li> </ul>	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化 (再掲)	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震では、防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。</li> <li>・防災メール登録者数 (R2: 6,165人、R3: 7,417人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール (エリアメール)、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。</li> </ul>	地域防災対策室
消防団の充実強化 (再掲)	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入団員が消防学校で初任者基礎教育を受講 (R2.10月、R3.6月.10月)。幹部団員が消防学校で幹部教育訓練を受講 (R2.12月)。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施 (R2.11月、※R3は新型コロナウイルス感染対策により中止)。</li> <li>・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備 (R2: 2分団1班/積載車1台、2分団2班/軽積載車1台、10分団2班/小型動力ポンプ1台、R3: 10分団1班/積載車1台、4分団1班/小型動力ポンプ1台、10分団1班/小型動力ポンプ1台)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、新入団員への初任者基礎教育訓練の受講動員や幹部教育訓練を実施していく。また、引き続き、導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。</li> </ul>	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織による防災訓練の実施を依頼したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2及びR3は自主防災組織の活動がほとんどなかったため、助成制度を活用する組織はそれぞれ無かった。</li> <li>・活動実績 (R2: 北飯淵自主防災会18人、R3: 新田地区防災会約25人/水2ℓ 180本配布、山岸自主防災会約20人/水2ℓ 240本配布、北飯淵自主防災会約30人/アルファ米60個配布、中村西部第9区自主防災会約80人/アルファ米127個・保存ビスケット60個配布)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織代表者に対し、防災訓練の実施を依頼するとともに、助成制度を周知していく。自主防災組織の防災訓練時に、防災備蓄倉庫内の備蓄飲料水等を可能な範囲で啓発品として配布の協力を行い、活動を支援していく。</li> </ul>	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援 (再掲)	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施 (活用無)	継続実施 (活用無)	↘	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織代表者に対し、防災訓練の実施を依頼するとともに、助成制度を周知していく。自主防災組織の防災訓練時に、防災備蓄倉庫内の備蓄飲料水等を可能な範囲で啓発品として配布の協力を行い、活動を支援していく。</li> </ul>	地域防災対策室	

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
洪水ハザードマップの作成、活用の促進	10	洪水ハザードマップの作成、周知・活用の促進	R1	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・R2.3月に洪水ハザードマップを作成し、R2.4月に全戸配布をした。 ・市広報紙や防災メールなどを活用して、洪水ハザードマップの周知を実施。出前講座では、洪水ハザードマップの利活用を推進した（R2：広報紙8月.1月、防災メール5月、R3：広報紙5月.7月.3月、防災メール8月）。	・今後も、市広報紙などを通じて洪水ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、洪水ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
土砂災害ハザードマップの作成、活用の促進	10	土砂災害ハザードマップの作成、周知・活用の促進	H29	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・R2年度及びR3年度について、市広報紙や防災メールなどを活用して、土砂災害ハザードマップを含めた各種ハザードマップの確認を周知した。また、出前講座では各種ハザードマップの利活用を推進した（R2：広報紙8月.1月、防災メール5月、R3：広報紙5月.7月.3月、防災メール8月）。	・今後も、市広報紙などを通じて土砂災害ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、土砂災害ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
避難所の開設運営（再掲）	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震に伴う指定避難所として、スポーツアリーナそうま（第1、第2体育館）で開設、運営を実施（R2、R3）。	・引き続き、避難者の生活ニーズに対し、可能な限り対応できるよう、体制整備に努める。	社会福祉課、健康福祉課
学校管理者と連携した円滑な避難所の開設（再掲）	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・学校施設の避難所開設は無し（R2、R3）。	・避難所開設が必要な際には、学校管理者と連携し円滑に避難所を開設する。	教育委員会総務課
避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・令和3年度に福祉避難所として、3施設（高齢者施設：2、障がい者施設：1）と協定を締結し追加（R3.11月）。	・引き続き、大雨洪水時に避難情報を伝達し、避難行動要支援者の安全の確保に取り組む。 ・避難行動要支援者の障がい等の状況を更新し、福祉避難所の円滑な開設、運営に努める。	社会福祉課
避難行動要支援者の把握	3	避難行動要支援者名簿の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	更新継続	・庁内外（地域防災対策室、健康福祉課、社会福祉協議会、民生・児童委員等）と連携し、避難行動要支援者の把握、名簿の更新を実施（R2、R3）。	・引き続き、庁内外と連携し避難行動要支援者の把握に努め、名簿の更新を行う。	社会福祉課
保護者への迅速で確実な情報伝達（再掲）	10	情報伝達訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・各学校に整備した防災無線を用いた情報伝達訓練及び動作確認を実施（毎月）（R2、R3）。	・各学校に整備した防災無線やメール配信システムを活用し、保護者に対する迅速で確実な情報伝達に努めており、今後も継続的に実施していく。	学校教育課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
防災教育の推進 (再掲)	10	防災訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校13校への防災教育専門員の派遣 (R2、R3)。</li> <li>・防災教育専門員の助言指導のもと、各学校において、地震、火災、校舎倒壊、津波警報、風水害など様々な状況を想定した防災訓練や、保護者引き渡し訓練、不審者侵入避難訓練等を実施 (R2、R3)。</li> <li>・防災学習、防犯教室、防災出前講座、防災担当教諭レベルアップ研修等を実施し、教員の資質向上の取組も行った (R2、R3)。</li> <li>・「そうまジュニア防災マスター」を開催。市内小学生を対象に、消火器訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取り扱い訓練など、防災に関係した体験をすることで、防災意識の高揚と実践力の会得を図るとともに、防災関係機関や団体と協力・連携し、地域防災力の向上を図った (R3.11月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、今後も防災教育を推進していく。各学校で学校防災計画による防災訓練を継続的に実施していく。</li> </ul>	学校教育課
<b>1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生</b>												
防災行政無線システムの適正な管理・運用 (再掲)	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検を実施 (R2.7月、R3.7月)。</li> <li>・設備等の修繕を実施 (R2：拡声子局2基 (6月、8月)、河川カメラサーバ (8月)、Jアラート、CCTVのUPS交換 (3月、12月)、漁協カメラ (3月)等、R3：カメラサーバのメモリ交換 (12月))。</li> <li>・バッテリーの計画的交換を実施 (R3.8月：拡声子局16基、親局、天明中継局等)。</li> <li>・職員による防災カメラ正常稼働の確認。</li> <li>・夕方方の定時放送による無線放送の状況確認。</li> <li>・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施 (R2.5月、8月、10月、R3.2月、5月、10月、R4.2月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。</li> </ul>	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設 (再掲)	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	達成	R2	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線の放送内容を確認する電話応答装置について、多数の問合せに対応可能な複数回線の「テレドーム」をNTTコミュニケーションズ㈱に利用申込し導入 (R2.4月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。なお、テレドームが令和5年6月でサービス終了のため、今後、通信事業者と契約し新たに複数回線を確保し、電話応答装置の維持に努めていく。</li> </ul>	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化 (再掲)	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震では、防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。</li> <li>・防災メール登録者数 (R2：6,165人、R3：7,417人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール (エリアメール)、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。</li> </ul>	地域防災対策室

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
消防団の充実強化 (再掲)	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・新入団員が消防学校で初任者基礎教育を受講 (R2.10月、R3.6月.10月)。幹部団員が消防学校で幹部教育訓練を受講 (R2.12月)。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施 (R2.11月、※R3は新型コロナウイルス感染対策により中止)。 ・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備 (R2:2分団1班/積載車1台、2分団2班/軽積載車1台、10分団2班/小型動力ポンプ1台、R3:10分団1班/積載車1台、4分団1班/小型動力ポンプ1台、10分団1班/小型動力ポンプ1台)。	・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、新入団員への初任者基礎教育訓練の受講動員や幹部教育訓練を実施していく。また、引き続き、導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	地域防災対策室		
自主防災組織の育成支援 (再掲)	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施 (活用無)	継続実施 (活用無)	↘	R6	継続実施	・自主防災組織による防災訓練の実施を依頼したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2及びR3は自主防災組織の活動がほとんどなかったため、助成制度を活用する組織はそれぞれ無かった。 ・活動実績 (R2:北飯渕自主防災会18人、R3:新田地区防災会約25人/水2ℓ180本配布、山岸自主防災会約20人/水2ℓ240本配布、北飯渕自主防災会約30人/アルファ米60個配布、中村西部第9区自主防災会約80人/アルファ米127個・保存ビスケット60個配布)。	・自主防災組織代表者に対し、防災訓練の実施を依頼するとともに、助成制度を周知していく。自主防災組織の防災訓練時に、防災備蓄倉庫内の備蓄飲料水等を可能な範囲で啓発品として配布の協力を行い、活動を支援していく。	地域防災対策室
津波ハザードマップの作成、活用の促進 (再掲)	10	津波ハザードマップの作成、周知・活用の促進	R1	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・R2.3月に津波ハザードマップを作成し、R2.4月に全戸配布をした。 ・市広報紙や防災メールなどを活用して、洪水ハザードマップの周知を実施。出前講座では、洪水ハザードマップの利活用を推進した (R2:広報紙8月.1月、防災メール5月、R3:広報紙5月.7月.3月、防災メール8月)。	・今後も、市広報紙などを通じて津波ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、津波ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
洪水ハザードマップの作成、活用の促進 (再掲)	10	洪水ハザードマップの作成、周知・活用の促進	R1	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・R2.3月に洪水ハザードマップを作成し、R2.4月に全戸配布をした。 ・市広報紙や防災メールなどを活用して、洪水ハザードマップの周知を実施。出前講座では、洪水ハザードマップの利活用を推進した (R2:広報紙8月.1月、防災メール5月、R3:広報紙5月.7月.3月、防災メール8月)。	・今後も、市広報紙などを通じて洪水ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、洪水ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
土砂災害ハザードマップの作成、活用の促進 (再掲)	10	土砂災害ハザードマップの作成、周知・活用の促進	H29	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・R2年度及びR3年度について、市広報紙や防災メールなどを活用して、土砂災害ハザードマップを含めた各種ハザードマップの確認を周知した。また、出前講座では各種ハザードマップの利活用を推進した (R2:広報紙8月.1月、防災メール5月、R3:広報紙5月.7月.3月、防災メール8月)。	・今後も、市広報紙などを通じて土砂災害ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、土砂災害ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営 (再掲)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・令和3年度に福祉避難所として、3施設 (高齢者施設：2、障がい者施設：1) と協定を締結し追加 (R3.11月)。	・引き続き、大雨洪水時に避難情報を伝達し、避難行動要支援者の安全の確保に取り組む。 ・避難行動要支援者の障がい等の状況を更新し、福祉避難所の円滑な開設、運営に努める。	社会福祉課
避難行動要支援者の把握 (再掲)	3	避難行動要支援者名簿の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	更新継続	・庁内外 (地域防災対策室、健康福祉課、社会福祉協議会、民生・児童委員等) と連携し、避難行動要支援者の把握、名簿の更新を実施 (R2、R3)。	・引き続き、庁内外と連携し避難行動要支援者の把握に努め、名簿の更新を行う。	社会福祉課
保護者への迅速で確実な情報伝達 (再掲)	10	情報伝達訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・各学校に整備した防災無線を用いた情報伝達訓練及び動作確認を実施 (毎月) (R2、R3)	・各学校に整備した防災無線やメール配信システムを活用し、保護者に対する迅速で確実な情報伝達に務めており、今後も継続的に実施していく。	学校教育課
河川の改修の推進・維持管理の強化等 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、東北市長会による国要望 (R2.5月.11月、R3.5月.11月) を実施。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設 国、県との連携により宇多川・小泉川流域治水協議会を組織 (R3.3月)。宇多川・小泉川水系流域治水プロジェクトの対策として組み込まれた (R3.8月)。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。	都市整備課
道路管理者間の連携体制の構築	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・東北中央自動車道 (相馬～福島) について、災害時における市の緊急車両の通行手順を国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所との間で確認 (R3.7月)。	・その他連携体制については引き続き検討していく。	都市整備課
津波避難路等の整備 (再掲)	6	避難道路の整備率	R1	87%	100%	整備完了済み	達成	R2	100%	・緊急時に高台へ避難を実施するための津波避難路等の整備完了 (R3.3)。	・避難者が安全に避難できるように、津波避難路等の適正な維持管理に努めていく。	土木課
津波の一時避難場所標識の設置 (再掲)	10	津波の一時避難場所標識の設置	H30	6箇所	7箇所	7箇所	達成	R2	7箇所	・高平公園に津波の一時避難場所標識を製作・設置 (R2.12月)。津波の一時避難場所標識全7箇所を設置完了。	・津波の一時避難場所標識全7箇所の設置が完了したことから、標識の維持管理を行い、津波発生時の市民や観光客等の迅速な避難につなげていく。	地域防災対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
歩行者避難空間の確保 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・交通安全プログラムの合同点検の結果より、通学路において区画線の設置 ・道路改良工事に伴い歩道新設 (1路線)	・交通安全プログラムの合同点検を踏まえ、学路において側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保をするもの。	土木課
<b>目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</b>												
<b>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等の物資・エネルギー供給の停止</b>												
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	H25	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防用設備等保守点検の実施 (R2.6月.11月、R3.5月.11月)。 ・自家発電装置保守点検の実施 (R4.1月)。 ・備蓄食料の購入 (R2:パン2,000食、副食4,000食、R3:パン3,024食、副食2,000食、クッキー1,008食)。	・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。	地域防災対策室
断水時の給水活動体制の整備	4	給水車の導入	R1	0台	1台	導入済み	達成	R2	1台	・加圧式3t給水車1台を導入 (R3.3月)。 ・給水活動実績: R4.3.16福島県沖地震 (相馬市)	・市内の断水時や市外の災害発生時に迅速に給水対応が出来るよう、給水車の常時適正な維持管理を行っていく。 ・給水車支援実績: R4.8月 新潟県豪雨 (新潟県村上市)、R4.9月 台風15号 (静岡県静岡市)	財政課
相馬工業用水道設備の強靱化	5	-	-	-	-	-	-	-	-	・導水管の複線化 (堀坂橋下流) (R2、R3) ・法面保護 (宇多川水管橋下流) 完了 (R2.6月) ・道路橋の復旧 (胡桃坂水管橋上流) (R2、R3) ・予備電源設備の設置 (初野浄水場) (R2、R3)	・導水管の複線化はR4.6月に完了。 ・道路橋の復旧はR5.1月に完了予定。 ・予備電源設備の設置はR4.6月に完了。	商工観光課
浸水対策事業 (再掲)	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	達成	R2	2台	・排水ポンプ車2台、装備品 (延長ホース、ホースブリッジ)、保管車庫等の整備を完了 (R2)。 ・国土交通省との合同排水訓練に参加 (1回/年) (R2.5月、R3.5月)。 ・相馬市総合建設業組合との市内排水訓練を実施 (2回/年) (R2.7月.8月、R3.4月.9月)。 ・排水サポーターの整備完了 (R3)。	・国との合同排水訓練や市内排水訓練を計画的に実施していく。 ・車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化 (再掲)	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	→	R6	100%	・小泉川排水機場の耐震改修設計を完了 (R2)。 ・小泉川排水機場の耐震改修工事に着手 (R3~R6)。	・R4年度までに建築・土木工事の耐震改修を実施する。 ・R6年度までに機械・電気設備工事の耐震改修を実施する。	下水道課
河川の改修の推進・維持管理の強化等 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、東北市長会による国要望 (R2.5月.11月、R3.5月.11月) を実施。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設 国、県との連携により宇多川・小泉川流域治水協議会を組織 (R3.3月)。宇多川・小泉川水系流域治水プロジェクトの対策として組み込まれた (R3.8月)。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。	都市整備課



強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
普通河川の土砂浚渫（再掲）	9	-	-	-	-	-	-	-	-	・普通河川の土砂浚渫（R3：2河川）。	・普通河川の土砂浚渫を予定（R4：4河川）。	土木課
土砂災害防止対策の推進（再掲）	9	-	-	-	-	-	-	-	-	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地、及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）、地域づくり意見交換会での要望（R3.6月）を実施。 ・河川内堆砂除去、適切な維持管理 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
緊急輸送道路の防災・減災対策	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）で災害に強い道路整備を行うよう要望。 ・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定検討段階（R2、R3）。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。 ・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定については、引き続き検討していく。	都市整備課
無電柱化の推進（再掲）	2	-	-	-	-	-	-	-	-	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化検討段階（R2、R3）。	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路については、電柱の新設を制限すべく、道路法第37条の規定による道路占用制限措置を検討する。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・東北中央自動車道（相馬～福島）の全線開通、常磐自動車道の4車線化 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。常磐自動車道（相馬～新地）の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。	・東北中央自動車道（相馬～福島）は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・災害復旧により、架け替える橋（4箇所）について耐震構造で施工し施設の強化を図った（R2、R3）。	・長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	-	-	-	-	-	-	-	-	・橋梁の長寿命化対策（R2：点検71橋、工事1橋、R3：点検70橋、工事7橋）。	・橋梁の長寿命化対策を予定（R4：点検73橋、工事2橋、R5：点検45橋、工事4橋）。 ・トンネルの長寿命化対策を予定（R4：点検3トンネル）。	土木課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
<b>2-2 長期にわたる孤立集落等の発生</b>												
土砂災害防止対策の推進 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通河川坂下川 (当該河川流域) の砂防指定地、及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、地域づくり意見交換会での要望 (R3.6月) を実施。</li> <li>河川内堆砂除去、適切な維持管理 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> </ul>	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部354号線及び落合松ヶ房線において、災害復旧事業により法面吹付工等を実施し施設の強化を図り事業完了 (R3)。</li> <li>大雨や地震 (震度4以上) 時にパトロールにより落石や土砂崩落の有無を確認 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4.3.16福島県沖地震により発生した落石箇所の安全対応を令和5年度末までに完了させる。</li> </ul>	土木課
緊急輸送道路の防災・減災対策 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県管理の主要幹線道路 (緊急輸送道路) 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) で災害に強い道路整備を行うよう要望。</li> <li>市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定検討段階 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県管理の主要幹線道路 (緊急輸送道路) については、引き続き強く要望していく。</li> <li>市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定については、引き続き検討していく。</li> </ul>	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北中央自動車道 (相馬～福島) の全線開通、常磐自動車道の4車線化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。常磐自動車道 (相馬～新地) の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北中央自動車道 (相馬～福島) は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> </ul>	都市整備課
交通ネットワークの整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の整備 (R2: 設計3路線、工事2路線、R3: 設計1路線、工事2路線)。</li> <li>生活道路の整備 (R2: 設計2路線、工事1路線、R3: 設計1路線、工事1路線)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の整備を予定 (R4: 工事2路線)。</li> <li>生活道路の整備を予定 (R4: 工事1路線、R5: 工事2路線)。</li> </ul>	土木課
農道・林道の整備	7	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面整正などの維持管理やパトロールを適正に行い、通行の安全性を確保 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係機関との連携を密にし、適正な維持管理に努める。</li> </ul>	農林水産課、土木課
道路管理者間の連携体制の構築 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北中央自動車道 (相馬～福島) について、災害時における市の緊急車両の通行手順を国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所との間で確認 (R3.7月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他連携体制については引き続き検討していく。</li> </ul>	都市整備課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
橋梁・トンネルの耐震対策 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・災害復旧により、架け替えする橋 (4箇所) について耐震構造で施工し施設の強化を図った (R2、R3)。	・長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化 (再掲)	6.11	-	-	-	-	-	-	-	-	・橋梁の長寿命化対策 (R2: 点検71橋、工事1橋、R3: 点検70橋、工事7橋)。	・橋梁の長寿命化対策を予定 (R4: 点検73橋、工事2橋、R5: 点検45橋、工事4橋)。 ・トンネルの長寿命化対策を予定 (R4: 点検3トンネル)。	土木課
浸水対策事業 (再掲)	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	達成	R2	2台	・排水ポンプ車2台、装備品 (延長ホース、ホースブリッジ)、保管車庫等の整備を完了 (R2)。 ・国土交通省との合同排水訓練に参加 (1回/年) (R2.5月、R3.5月)。 ・相馬市総合建設業組合との市内排水訓練を実施 (2回/年) (R2.7月、8月、R3.4月、9月)。 ・排水サポーターの整備完了 (R3)。	・国との合同排水訓練や市内排水訓練を計画的に実施していく。 ・車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化 (再掲)	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	→	R6	100%	・小泉川排水機場の耐震改修設計を完了 (R2)。 ・小泉川排水機場の耐震改修工事に着手 (R3~R6)。	・R4年度までに建築・土木工事の耐震改修を実施する。 ・R6年度までに機械・電気設備工事の耐震改修を実施する。	下水道課
河川の改修の推進・維持管理の強化等 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、東北市長会による国要望 (R2.5月、11月、R3.5月、11月) を実施。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設 国、県との連携により宇多川・小泉川流域治水協議会を組織 (R3.3月)。宇多川・小泉川水系流域治水プロジェクトの対策として組み込まれた (R3.8月)。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。	都市整備課
普通河川の土砂浚渫 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	・普通河川の土砂浚渫 (R3: 2河川)。	・普通河川の土砂浚渫を予定 (R4: 4河川)。	土木課
無電柱化の推進 (再掲)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 検討段階 (R2、R3)。	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。 ・市が管理する緊急輸送道路については、電柱の新設を制限すべく、道路法第37条の規定による道路占用制限措置を検討する。	都市整備課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
<b>2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</b>												
消防団の充実強化 (再掲)	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・新入団員が消防学校で初任者基礎教育を受講 (R2.10月、R3.6月.10月)。幹部団員が消防学校で幹部教育訓練を受講 (R2.12月)。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施 (R2.11月、※R3は新型コロナウイルス感染対策により中止)。 ・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備 (R2: 2分団1班/積載車1台、2分団2班/軽積載車1台、10分団2班/小型動力ポンプ1台、R3: 10分団1班/積載車1台、4分団1班/小型動力ポンプ1台、10分団1班/小型動力ポンプ1台)。	・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、新入団員への初任者基礎教育訓練の受講動向や幹部教育訓練を実施していく。また、引き続き、導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施		地域防災対策室	
自主防災組織の育成支援 (再掲)	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施 (活用無)	継続実施 (活用無)	↘	R6	継続実施	・自主防災組織による防災訓練の実施を依頼したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2及びR3は自主防災組織の活動がほとんどなかったため、助成制度を活用する組織はそれぞれ無かった。 ・活動実績 (R2: 北飯沼自主防災会18人、R3: 新田地区防災会約25人/水2ℓ 180本配布、山岸自主防災会約20人/水2ℓ 240本配布、北飯沼自主防災会約30人/アルファ米60個配布、中村西部第9区自主防災会約80人/アルファ米127個・保存ビスケット60個配布)。	・自主防災組織代表者に対し、防災訓練の実施を依頼するとともに、助成制度を周知していく。自主防災組織の防災訓練時に、防災備蓄倉庫内の備蓄飲料水等を可能な範囲で啓発品として配布の協力を行い、活動を支援していく。	地域防災対策室
救急・救命体制の整備 (再掲)	3.10	普通救命講習会の新規受講者数	R1	593人/年	195人/年	116人/年	↘	R6	800人/年	・普通救命講習会の実績 (R2: 受講者数233人 (内新規195人)、R3: 受講者数145人 (内新規116人))。 ・普通救命講習会へ指導協力を実施する相馬フレンズへ補助金を交付 (R2: 80,000円、R3: 80,000円)。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、普通救命講習会の受講者数が減少しており、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、市広報紙などを通じて普通救命講習会のPRを実施していく。	地域防災対策室
<b>2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺</b>												
緊急輸送道路の防災・減災対策 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・国、県管理の主要幹線道路 (緊急輸送道路) 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) で災害に強い道路整備を行うよう要望。 ・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定検討段階 (R2、R3)。	・国、県管理の主要幹線道路 (緊急輸送道路) については、引き続き強く要望していく。 ・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定については、引き続き検討していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・東北中央自動車道 (相馬～福島) の全線開通、常磐自動車道の4車線化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。常磐自動車道 (相馬～新地) の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。	・東北中央自動車道 (相馬～福島) は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
無電柱化の推進 (再掲)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。</li> <li>・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 検討段階 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。</li> <li>・市が管理する緊急輸送道路については、電柱の新設を制限すべく、道路法第37条の規定による道路占用制限措置を検討する。</li> </ul>	都市整備課
相馬工業用水道設備の強靱化 (再掲)	5	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導水管の複線化 (堀坂橋下流) (R2、R3)</li> <li>・法面保護 (宇多川水管橋下流) 完了 (R2.6月)</li> <li>・道路橋の復旧 (胡桃坂水管橋上流) (R2、R3)</li> <li>・予備電源設備の設置 (初野浄水場) (R2、R3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導水管の複線化はR4.6月に完了。</li> <li>・道路橋の復旧はR5.1月に完了予定。</li> <li>・予備電源設備の設置はR4.6月に完了。</li> </ul>	商工観光課
<b>2-5 被災地における感染症等の大規模発生</b>												
感染症予防対策の推進	3	予防接種事業の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種定期接種を実施した (R2、R3)。</li> <li>・任意接種としてインフルエンザワクチンの補助を実施。生後6月から高校生までが対象 (R2 : 3,470件、R3 : 2,705件)。</li> <li>・臨時接種として、新型コロナウイルスワクチン接種を実施 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種定期接種を継続、次年度よりHPV (9価) ワクチンが新たに追加される。インフルエンザワクチン接種の補助を継続する。新型コロナウイルスワクチン接種については、国の方針に従い接種を実施。</li> </ul>	保健センター
家畜伝染病対策の充実強化	7.8	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相双特定家畜伝染病防疫演習に参加し、防疫措置について一連の作業の演習を実施 (R2.11月、R3.11月)。</li> <li>・家畜伝染病対策相双地方連絡会議に出席し、関係機関の役割分担や業務内容、動員計画を確認 (R3.8月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関との連携を密にし、防疫演習に参加することで防疫体制の強化を図っていく。</li> </ul>	農林水産課
公共下水道施設の計画的な改築更新 (再掲)	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホール調査 (R2 : 92基、R3 : 25基)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。</li> </ul>	下水道課
合併浄化槽への転換促進	8	合併処理浄化槽への転換基数	R1	5基/年	12基/年	17基/年	達成	R6	5基/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併浄化槽への転換 (R2 : 12基、R3 : 17基)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業以降は、転換にかかる補助メニュー追加や補助額の増額を予定し、更なる転換の加速化を図る。</li> </ul>	下水道課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
<b>2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生</b>												
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化 (再掲)	3.11	小中学校トイレの洋式化	R1	70%	100%	完了済み	達成	R2	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校トイレについて、洋式化を完了 (R2: 中村二小、磯部小、向陽中、磯部中)。</li> <li>・中学校バルコニーの手すりについて、アルミ製への改修を完了 (R2: 中村一中)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の長寿命化などの老朽化対策を進めている。</li> </ul>	教育委員会総務課
		中学校の防災機能強化 (手すりの設置)	R1	0%	100%	完了済み	達成	R2	100%			教育委員会総務課
地区公民館の老朽化対策	3.11	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画では公民館の改修または建替検討開始年度として、R2=日立木、R3=八幡、R4=玉野と位置付けられている。</li> <li>R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震で当該施設に被害が生じたものの、修繕により使用継続が可能であり、さらには、施設の建替や大規模修繕は市の財政状況を勘案し検討を進める必要があることから、状況的に施設利用に特に問題がないと判断し、改修・建替の検討は行わなかった (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉野、日立木、八幡の地区公民館については、地震被害に対する修繕により使用継続が可能であったため、当面は指定緊急避難所として使用可能な状態を維持しつつ、市の財政状況を勘案しながら、必要に応じて建替や大規模修繕を検討する。</li> </ul>	中央公民館
公共下水道施設の計画的な改築更新 (再掲)	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホール調査 (R2: 92基、R3: 25基)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。</li> </ul>	下水道課
避難所の開設運営 (再掲)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震に伴う指定避難所として、スポーツアリーナそうま (第1、第2体育館) で開設、運営を実施 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、避難者の生活ニーズに対し、可能な限り対応できるよう、体制整備に努める。</li> </ul>	社会福祉課、健康福祉課
感染症予防対策の推進 (再掲)	3	予防接種事業の実施	R1	継続	継続実施	継続実施	→	R6	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種定期接種を実施した (R2、R3)。</li> <li>・任意接種としてインフルエンザワクチンの補助を実施。生後6月から高校生までが対象 (R2: 3,470件、R3: 2,705件)。</li> <li>・臨時接種として、新型コロナウイルスワクチン接種を実施 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種定期接種を継続、次年度よりHPV (9価) ワクチンが新たに追加される。インフルエンザワクチン接種の補助を継続する。新型コロナウイルスワクチン接種については、国の方針に従い接種を実施。</li> </ul>	保健センター
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営 (再掲)	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	H25	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防用設備等保守点検の実施 (R2.6月.11月、R3.5月.11月)。</li> <li>・自家発電装置保守点検の実施 (R4.1月)。</li> <li>・備蓄食料の購入 (R2: パン2,000食、副食4,000食、R3: パン3,024食、副食2,000食、クッキー1,008食)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。</li> </ul>	地域防災対策室

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営 (再掲)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	・令和3年度に福祉避難所として、3施設 (高齢者施設：2、障がい者施設：1) と協定を締結し追加 (R3.11月)。	・引き続き、大雨洪水時に避難情報を伝達し、避難行動要支援者の安全の確保に取り組む。 ・避難行動要支援者の障がい等の状況を更新し、福祉避難所の円滑な開設、運営に努める。	社会福祉課
避難行動要支援者の把握 (再掲)	3	避難行動要支援者名簿の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	更新継続	・庁内外 (地域防災対策室、健康福祉課、社会福祉協議会、民生・児童委員等) と連携し、避難行動要支援者の把握、名簿の更新を実施 (R2、R3)。	・引き続き、庁内外と連携し避難行動要支援者の把握に努め、名簿の更新を行う。	社会福祉課
<b>目標3 必要不可欠な行政機能は確保する</b>												
<b>3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</b>												
防災拠点施設の機能確保	1	市役所本庁舎の定期点検、保守管理	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防用設備の定期点検を実施 (2回/年) (R2.9月、R3.1月、R3.7月、R4.1月)。 ・非常用自家発電機の定期点検を実施 (6回/年) (R2・R3：5月.7月.9月.11月.1月.3月)。 ・R3.2月の地震災害を受け、免震装置の応急点検を実施 (R3.8月)。	・今後も消防用設備、非常用自家発電機等の定期点検等を実施し、適切な維持管理を行っていく。 ・非常用自家発電機の総合点検を実施 (R4.9月)。	財政課
防災行政無線システムの適正な管理・運用 (再掲)	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施 (R2.7月、R3.7月)。 ・設備等の修繕を実施 (R2：拡声子局2基 (6月.8月)、河川カメラサーバ (8月)、Jアラート、CCTVのUPS交換 (3月.12月)、漁協カメラ (3月) 等、R3：カメラサーバのメモリ交換 (12月))。 ・バッテリーの計画的交換を実施 (R3.8月：拡声子局16基、親局、天中継局等)。 ・職員による防災カメラ正常稼働の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施 (R2.5月.8月.10月、R3.2月.5月.10月、R4.2月)。	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設 (再掲)	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	達成	R2	実施	・防災行政無線の放送内容を確認する電話応答装置について、多数の間合せに対応可能な複数回線の「テレドーム」をNTTコミュニケーションズ(株)に利用申し導入 (R2.4月)。	・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。なお、テレドームが令和5年6月でサービス終了のため、今後、通信電話業者と契約し新たに複数回線を確保し、電話応答装置の維持に努めていく。	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化 (再掲)	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	-	-	・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震では、防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数 (R2：6,165人、R3：7,417人)	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール (エリアメール)、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
福島県総合防災情報ネットワークシステムの管理・運用	1.4	福島県総合防災情報ネットワークシステムの定期点検	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・福島県通信ネットワーク保守点検を実施 (R2.5月、R3.12月)。	・今後も年一回の保守点検を実施していく。	地域防災対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営 (再掲)	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	H25	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防用設備等保守点検の実施 (R2.6月.11月、R3.5月.11月)。 ・自家発電装置保守点検の実施 (R4.1月)。 ・備蓄食料の購入 (R2:パン2,000食、副食4,000食、R3:パン3,024食、副食2,000食、クッキー1,008食)。	・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。	地域防災対策室
地域防災計画の修正	1.10	地域防災計画の修正	R1	修正済み	修正無	修正無	→	R6	随時修正	・計画修正を早急に行う状況ではないため、計画修正は無し (R2、R3)。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた災害時の避難所運営を関係課と検討し、洪水時の分散避難、感染防止対策物品の購入等を行った (R2)。	・要配慮者利用施設を計画へ位置付けるため、今後、計画修正を行う。また、災害対策基本法の改正等により県が県地域防災計画を令和4年3月31日で修正したこと、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が改正、令和4年6月17日に施行されたこと等を踏まえ、今後、必要な事項を確認検討しながら計画修正を行う。	地域防災対策室
業務継続計画 (BCP) の策定・修正	1	業務継続計画 (BCP) の策定・修正	R1	策定済み	修正無	修正無	→	R6	随時修正	・計画策定済みであり、修正が必要な状況ではないため、計画修正は無し (R2、R3)。なお、R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震発生後、計画に基づき各課で非常時優先業務等に取り組んだ (R2、R3)。	・県が新たな地震・津波被害想定調査報告書を令和4年11月25日に公表したことから、今後、必要な事項確認検討しながら計画修正を行う。	地域防災対策室
ICT部門の業務継続計画 (ICT-BCP) の策定等	1	ICT部門の業務継続計画 (ICT-BCP) の策定	R1	未策定	未策定	未策定	↘	R2	策定	J-LISが主催する初級ICT-BCP策定セミナーを受講 (R2.11月)。	可能な限り早期に計画を策定する。	情報政策課
公共施設等総合管理計画の推進 (再掲)	1.11	公共施設等総合管理計画の策定、推進	R1	策定済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・計画の見直しを行うにあたり、各公共施設の利用状況や維持管理経費等に係る調査を実施 (R3.9月)。	・公共施設等の現状や課題を認識し、今後の財政状況や利用状況等を見据えたうえで、計画の見直しを図る。	財政課
職員の防災訓練 (図上訓練等) の実施	1	職員防災訓練 (図上訓練等) の実施	R1	未実施	未実施	未実施	↘	R6	随時実施	・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震の災害対応業務のため、職員の防災訓練 (図上訓練等) を実施できなかった (R2、R3)。	・R5年度中の職員の防災訓練 (図上訓練) 実施に向けて、関係機関との調整や訓練計画の内容を検討していく。	地域防災対策室
災害時応援体制の構築	1	-	-	-	-	-	-	-	-	・年度当初に防災協定等を締結している自治体や団体等の連絡先などを確認して、情報連絡体制の整備をしている (R2、R3)。 ・災害時の応援協定を締結 (R2:東北電力ネットワーク株式会社相双電力センター (7月)、日本郵便株式会社 (9月))。	・災害時の円滑な応援体制の構築のため、引き続き、防災協定等の締結先の連絡先等の情報を確認し、情報連絡体制の情報を更新していく。	地域防災対策室



強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
<b>目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</b>												
<b>4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止</b>												
防災拠点施設の機能確保 (再掲)	1	市役所本庁舎の定期点検、保守管理	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防用設備の定期点検を実施 (2回/年) (R2.9月、R3.1月、R3.7月、R4.1月)。</li> <li>非常用自家発電機の定期点検を実施 (6回/年) (R2・R3:5月.7月.9月.11月.1月.3月)。</li> <li>R3.2月の地震災害を受け、免震装置の応急点検を実施 (R3.8月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も消防用設備、非常用自家発電機等の定期点検等を実施し、適切な維持管理を行っていく。</li> <li>非常用自家発電機の総合点検を実施 (R4.9月)。</li> </ul>	財政課
防災行政無線システムの適正な管理・運用 (再掲)	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>保守点検を実施 (R2.7月、R3.7月)。</li> <li>設備等の修繕を実施 (R2: 拡声子局2基 (6月.8月)、河川カメラサーバ (8月)、Jアラート、CCTVのUPS交換 (3月.12月)、漁協カメラ (3月)等、R3: カメラサーバのメモリ交換 (12月))。</li> <li>バッテリーの計画的交換を実施 (R3.8月: 拡声子局16基、親局、天明中継局等)。</li> <li>職員による防災カメラ正常稼働の確認。</li> <li>昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。</li> <li>Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施 (R2.5月.8月.10月、R3.2月.5月.10月、R4.2月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。</li> </ul>	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設 (再掲)	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	達成	R2	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線の放送内容を確認する電話応答装置について、多数の問合せに対応可能な複数回線の「テレドーム」をNTTコミュニケーションズ(株)に利用申込し導入 (R2.4月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。なお、テレドームが令和5年6月でサービス終了のため、今後、通信電話業者と契約し新たに複数回線を確保し、電話応答装置の維持に努めていく。</li> </ul>	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化 (再掲)	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震では、防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。</li> <li>防災メール登録者数 (R2: 6,165人、R3: 7,417人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール (エリアメール)、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。</li> </ul>	地域防災対策室
福島県総合防災情報ネットワークシステムの管理・運用 (再掲)	1.4	福島県総合防災情報ネットワークシステムの定期点検	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県通信ネットワーク保守点検を実施 (R2.5月、R3.12月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も年一回の保守点検を実施していく。</li> </ul>	地域防災対策室
無電柱化の推進 (再掲)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。</li> <li>市が管理する緊急輸送道路の無電柱化検討段階 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。</li> <li>市が管理する緊急輸送道路については、電柱の新設を制限すべく、道路法第37条の規定による道路占用制限措置を検討する。</li> </ul>	都市整備課

強化策の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
<b>4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態</b>												
防災行政無線システムの適正な管理・運用 (再掲)	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施 (R2.7月、R3.7月)。 ・設備等の修繕を実施 (R2: 拡声子局2基 (6月.8月)、河川カメラサーバ (8月)、Jアラート、CCTVのUPS交換 (3月.12月)、漁協カメラ (3月)等、R3: カメラサーバのメモリ交換 (12月))。 ・バッテリーの計画的交換を実施 (R3.8月: 拡声子局16基、親局、天明中継局等)。 ・職員による防災カメラ正常稼働の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施 (R2.5月.8月.10月、R3.2月.5月.10月、R4.2月)。	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設 (再掲)	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	達成	R2	実施	・防災行政無線の放送内容を確認する電話応答装置について、多数の問合せに対応可能な複数回線の「テレドーム」をNTTコミュニケーションズ㈱に利用申し導入 (R2.4月)。	・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。なお、テレドームが令和5年6月でサービス終了のため、今後、通信事業者と契約し新たに複数回線を確保し、電話応答装置の維持に努めていく。	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化 (再掲)	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震では、防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数 (R2: 6,165人、R3: 7,417人)	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール (エリアメール)、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
<b>目標5 経済活動を機能不全に陥らせない</b>												
<b>5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞</b>												
企業等の事業継続力強化の支援	5	-	-	-	-	-	-	-	-	・R元年東日本台風、R3.2.13とR4.3.16の福島県沖地震が発生し、相馬商工会議所では被災した中小企業のグループ補助金申請支援等の支援業務が続いたため、企業等の事業継続力強化計画の策定に着手することができなかった (R2、R3)。	・相馬商工会議所と市が連携し、令和4年度から企業等の事業継続力強化計画の策定に取り組んでおり、令和5年度に策定予定。	商工観光課
相馬工業用水道設備の強化 (再掲)	5	-	-	-	-	-	-	-	-	・導水管の複線化 (堀坂橋下流) (R2、R3) ・法面保護 (宇多川水管橋下流) 完了 (R2.6月) ・道路橋の復旧 (胡桃坂水管橋上流) (R2、R3) ・予備電源設備の設置 (初野浄水場) (R2、R3)	・導水管の複線化はR4.6月に完了。 ・道路橋の復旧はR5.1月に完了予定。 ・予備電源設備の設置はR4.6月に完了。	商工観光課
水産関係施設の整備等	7	-	-	-	-	-	-	-	-	・水産業共同利用施設において、相馬双葉漁協を指定管理者として適正な維持管理運営を実施 (R2、R3)。 ・R4.3.16福島県沖地震の被害について、応急処置を実施 (R3)。	・浜の活力再生交付金を活用し、水産業共同利用施設の地震被害を復旧する。	農林水産課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
無電柱化の推進 (再掲)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。</li> <li>・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 検討段階 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。</li> <li>・市が管理する緊急輸送道路については、電柱の新設を制限すべく、道路法第37条の規定による道路占用制限措置を検討する。</li> </ul>	都市整備課
緊急輸送道路の防災・減災対策 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県管理の主要幹線道路 (緊急輸送道路) 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) で災害に強い道路整備を行うよう要望。</li> <li>・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定 検討段階 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県管理の主要幹線道路 (緊急輸送道路) については、引き続き強く要望していく。</li> <li>・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定については、引き続き検討していく。</li> </ul>	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北中央自動車道 (相馬～福島) の全線開通、常磐自動車道の4車線化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。常磐自動車道 (相馬～新地) の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北中央自動車道 (相馬～福島) は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> </ul>	都市整備課
交通ネットワークの整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の整備 (R2：設計3路線、工事2路線、R3：設計1路線、工事2路線)。</li> <li>・生活道路の整備 (R2：設計2路線、工事1路線、R3：設計1路線、工事1路線)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の整備を予定 (R4：工事2路線)。</li> <li>・生活道路の整備を予定 (R4：工事1路線、R5：工事2路線)。</li> </ul>	土木課
<b>5-2 食料等の安定供給の停滞</b>												
食料生産基盤の整備 (ほ場区画整理)	7	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備完了 (県営事業) (R3：和田地区 34.6ha)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関との連携を密にし、八沢地区のほ場整備完了を目指す。</li> </ul>	農林水産課
農業水利施設の長寿命化・防災減災	7.11	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日下石防潮樋門更新 (県営事業) (R2：工事、R3：工事)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日下石防潮樋門更新 (県営事業) (R4：工事)</li> </ul>	農林水産課
農道・林道の整備 (再掲)	7	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面整正などの維持管理やパトロールを適正に行い、通行の安全性を確保 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関との連携を密にし、適正な維持管理に努める。</li> </ul>	農林水産課、土木課
水産関係施設の整備等 (再掲)	7	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業共同利用施設において、相馬双葉漁協を指定管理者として適正な維持管理運営を実施 (R2、R3)。</li> <li>・R4.3.16福島県沖地震の被害について、応急処置を実施 (R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の活力再生交付金を活用し、水産業共同利用施設の地震被害を復旧する。</li> </ul>	農林水産課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標実績値		指標達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
<b>目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</b>												
<b>6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止</b>												
無電柱化の推進（再掲）	2	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。</li> <li>・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 検討段階（R2、R3）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。</li> <li>・市が管理する緊急輸送道路については、電柱の新設を制限すべく、道路法第37条の規定による道路占用制限措置を検討する。</li> </ul>	都市整備課
再生可能エネルギーの導入拡大	4	住宅用太陽光発電設置補助件数	R1	62件	48件	44件	↘	R6	70件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電を設置した市民へ補助金を交付（上限12万円/件、R2：48件、R3：44件）。</li> <li>・広報紙により補助事業を周知（R2.5月、R3.5月）。</li> <li>・市ホームページで補助事業の手続きを案内。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用の太陽光発電システムの設置補助の継続及び「蓄電システム」等、付帯設備への設置補助を検討する。</li> </ul>	企画政策課
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）で災害に強い道路整備を行うよう要望。</li> <li>・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定 検討段階（R2、R3）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。</li> <li>・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定については、引き続き検討していく。</li> </ul>	都市整備課
相馬工業用水道設備の強化（再掲）	5	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導水管の複線化（堀坂橋下流）（R2、R3）</li> <li>・法面保護（宇多川水管橋下流）完了（R2.6月）</li> <li>・道路橋の復旧（胡桃坂水管橋上流）（R2、R3）</li> <li>・予備電源設備の設置（初野浄水場）（R2、R3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導水管の複線化はR4.6月に完了。</li> <li>・道路橋の復旧はR5.1月に完了予定。</li> <li>・予備電源設備の設置はR4.6月に完了。</li> </ul>	商工観光課
<b>6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止</b>												
断水時の給水活動体制の整備（再掲）	4	給水車の導入	R1	0台	1台	導入済み	達成	R2	1台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加圧式3t給水車1台を導入（R3.3月）。</li> <li>・給水活動実績：R4.3.16福島県沖地震（相馬市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の断水時や市外の災害発生時に迅速に給水対応が出来るよう、給水車の常時適正な維持管理を行っていく。</li> <li>・給水車支援実績：R4.8月 新潟県豪雨（新潟県村上市）、R4.9月 台風15号（静岡県静岡市）</li> </ul>	財政課
相馬工業用水道設備の強化（再掲）	5	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導水管の複線化（堀坂橋下流）（R2、R3）</li> <li>・法面保護（宇多川水管橋下流）完了（R2.6月）</li> <li>・道路橋の復旧（胡桃坂水管橋上流）（R2、R3）</li> <li>・予備電源設備の設置（初野浄水場）（R2、R3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導水管の複線化はR4.6月に完了。</li> <li>・道路橋の復旧はR5.1月に完了予定。</li> <li>・予備電源設備の設置はR4.6月に完了。</li> </ul>	商工観光課
公共下水道施設の計画的な改築更新（更新）	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホール調査（R2：92基、R3：25基）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。</li> </ul>	下水道課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
合併浄化槽への転換促進 (再掲)	8	合併処理浄化槽への転換基数	R1	5基/年	12基/年	17基/年	達成	R6	5基/年	・合併浄化槽への転換 (R2: 12基、R3: 17基)。	・令和5年度事業以降は、転換にかかる補助メニュー追加や補助額の増額を予定し、更なる転換の加速化を図る。	下水道課
浸水対策事業 (再掲)	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	達成	R2	2台	・排水ポンプ車2台、装備品 (延長ホース、ホースブリッジ)、保管車庫等の整備を完了 (R2)。 ・国土交通省との合同排水訓練に参加 (1回/年) (R2.5月、R3.5月)。 ・相馬市総合建設業組合との市内排水訓練を実施 (2回/年) (R2.7月.8月、R3.4月.9月)。 ・排水サポーターの整備完了 (R3)。	・国との合同排水訓練や市内排水訓練を計画的に実施していく。 ・車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化 (再掲)	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	→	R6	100%	・小泉川排水機場の耐震改修設計を完了 (R2)。 ・小泉川排水機場の耐震改修工事に着手 (R3～R6)。	・R4年度までに建築・土木工事の耐震改修を実施する。 ・R6年度までに機械・電気設備工事の耐震改修を実施する。	下水道課
河川の改修の推進・維持管理の強化等 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬 地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、 東北市長会による国要望 (R2.5月.11月、R3.5月.11 月) を実施。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設 国、県との連携により宇多川・小泉川流域治水協 議会を組織 (R3.3月)。宇多川・小泉川水系流域治 水プロジェクトの対策として組み込まれた (R3.8 月)。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、 今後も国、県等関係機関に対して強く要望してい く。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状 況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川 流域治水協議会で検討していく。	都市整備課
普通河川の土砂浚渫 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	・普通河川の土砂浚渫 (R3: 2河川)。	・普通河川の土砂浚渫を予定 (R4: 4河川)。	土木課
土砂災害防止対策の推進 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	・普通河川坂下川 (当該河川流域) の砂防指定地、 及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6 月)、地域づくり意見交換会での要望 (R3.6月) を 実施。 ・河川内堆砂除去、適切な維持管理 県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬 地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を 実施。	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望してい く。	都市整備課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・災害復旧により、架け替える橋（4箇所）について耐震構造で施工し施設の強化を図った（R2、R3）。	・長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	-	-	-	-	-	-	-	-	・橋梁の長寿命化対策（R2：点検71橋、工事1橋、R3：点検70橋、工事7橋）。	・橋梁の長寿命化対策を予定（R4：点検73橋、工事2橋、R5：点検45橋、工事4橋）。 ・トンネルの長寿命化対策を予定（R4：点検3トンネル）。	土木課
<b>6-3 地域交通ネットワークが分断する事態</b>												
地域公共交通等の確保	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・R3.2.16、R4.3.16の福島県沖地震による公共交通機関（JR・福島交通）、おでかけミニバスへの影響は特になし（情報提供なし）。 ・常磐線北部整備促進期成同盟会を通じて、JR東日本に対し強風発生区域への防風柵の設置を要望（R2.12月、R3.12月）。 ・おでかけミニバスについては、運行ルートや乗合場所等を見直し、利用者の利便性の向上を図りながら運行を実施（R2、R3）。	・災害発生時、バスや鉄道の運行事業者に被害状況や運行状況を確認し、速やかにホームページやSNS等で情報提供を行う。 ・JR東日本に対し防風柵の設置を要望していく。 ・必要に応じて運行内容を見直し、利用者の利便性の向上を図りながら、おでかけミニバスの運行を継続していく。	企画政策課
落石・土砂流入防止施設の整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・中部354号線及び落合松ヶ房線において、災害復旧事業により法面吹付工等を実施し施設の強化を図り事業完了（R3）。 ・大雨や地震（震度4以上）時にパトロールにより落石や土砂崩落の有無を確認（R2、R3）。	・R4.3.16福島県沖地震により発生した落石箇所の安全対応を令和5年度末までに完了させる。	土木課
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）で災害に強い道路整備を行うよう要望。 ・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定検討段階（R2、R3）。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。 ・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定については、引き続き検討していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・東北中央自動車道（相馬～福島）の全線開通、常磐自動車道の4車線化 県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。常磐自動車道（相馬～新地）の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。	・東北中央自動車道（相馬～福島）は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・幹線道路の整備（R2：設計3路線、工事2路線、R3：設計1路線、工事2路線）。 ・生活道路の整備（R2：設計2路線、工事1路線、R3：設計1路線、工事1路線）。	・幹線道路の整備を予定（R4：工事2路線）。 ・生活道路の整備を予定（R4：工事1路線、R5：工事2路線）。	土木課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
歩行者避難空間の確保 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・交通安全プログラムの合同点検結果により、通学路に区画線を設置 (R2:3校分、R3:6校分)。 ・道路改良工事に伴い歩道新設 (1路線) (R2、R3)。	・交通安全プログラムの合同点検結果を踏まえ、通学路の側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保に取り組む。	土木課
橋梁・トンネルの耐震対策 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	・災害復旧により、架け替える橋 (4箇所) について耐震構造で施工し施設の強化を図った (R2、R3)。	・長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化 (再掲)	6.11	-	-	-	-	-	-	-	-	・橋梁の長寿命化対策 (R2:点検71橋、工事1橋、R3:点検70橋、工事7橋)。	・橋梁の長寿命化対策を予定 (R4:点検73橋、工事2橋、R5:点検45橋、工事4橋)。 ・トンネルの長寿命化対策を予定 (R4:点検3トンネル)。	土木課
住宅・建築物の耐震化等 (再掲)	2	住宅耐震化率 (推計)	H30	86.2%	-	-	→	R6	95%	・木造住宅耐震診断、耐震改修事業を実施 (R2:耐震診断6件、耐震改修0件、R3:耐震診断8件、耐震改修1件)。 ・広報紙により住宅の耐震診断と耐震改修の補助事業制度を周知 (R2.4月、R3.4月)。 ※住宅耐震化率 (推計) の指標は、5年毎に行っている住宅土地統計調査を基に作成しているため、詳細は不明。	・今後も木造住宅耐震診断、耐震改修事業を継続していき、補助制度の周知に努めていく。	建築課
<b>6-4 異常渇水等による用水の供給途絶</b>												
農業用水の渇水対策	7	-	-	-	-	-	-	-	-	・関連するそうま土地改良区と情報共有を行い、農業用水の計画的な配水・節水などの対策を実施 (R2、R3)。	・引き続き、関係機関との連携を密にし、情報共有や連絡体制の強化を図っていく。	農林水産課
<b>目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</b>												
<b>7-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生</b>												
ため池の決壊等による被害の防止	7	-	-	-	-	-	-	-	-	・ため池ハザードマップ全箇所119箇所が完成 (作成済箇所15箇所を含め、R2に104箇所作成) (R2.3月)。 ・ため池耐震性調査が完成 (R2:28箇所、R3:18箇所)。	・ため池ハザードマップに基づく防災重点農業用ため池の見直し及び県営事業に移行した耐震性調査の調整を図り、ため池の決壊等による被害防止に努める。	農林水産課
農業水利施設の長寿命化・防災減災 (再掲)	7.11	-	-	-	-	-	-	-	-	・日下石防潮樋門更新 (県営事業) (R2:工事、R3:工事)	・日下石防潮樋門更新 (県営事業) (R4:工事)	農林水産課
ダムの維持管理・老朽化対策	7.11	-	-	-	-	-	-	-	-	・ダムの管理を受託しているそうま土地改良区と調整し、ダムの堤体や取水設備などの点検を実施し、適切な維持管理を実施。	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適切な維持管理を継続する。	農林水産課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
土砂災害防止対策の推進 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通河川坂下川 (当該河川流域) の砂防指定地、及び必要な土砂災害防止対策</li> <li>相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、地域づくり意見交換会での要望 (R3.6月) を実施。</li> <li>河川内堆砂除去、適切な維持管理</li> <li>県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> </ul>	都市整備課
<b>7-2 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく</b>												
空間放射線量の監視体制の確保、市民への情報提供	1.8.10	空間放射線量の把握及び測定値の市民への周知	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型モニタリングポスト14ヶ所を継続 (R2、R3)。</li> <li>リアルタイムモニタ54ヶ所を53ヶ所に減 (旧県立相馬支援学校の移転に伴い撤去 (R2.6月))。</li> <li>測定機器の点検校正実施 (R2.11月～R3.3月、R3.12月～R4.3月)。</li> <li>広報紙による情報発信 (R2、R3)。 毎月1日号 放射線Q&amp;A・食品の出荷制限等 食品の放射性物質測定結果 毎月15日号 市内の空間線量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型モニタリングポスト・リアルタイムモニタによる測定を今後も継続する (中村報徳保育園に設置したリアルタイムモニタは、施設移転に伴い撤去 (R4.5月)。近隣にリアルタイムモニタが設置してある施設があるため移設無し)。</li> <li>測定機器の点検校正及び広報紙による情報発信を継続して実施する。</li> </ul>	放射能対策室
放射線教育の推進	10	放射線教育の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「放射線教育指導資料 相馬市教育委員会」を活用した、年間2時間×小中学校9年間を実施 (R2、R3)。</li> <li>総合的な学習の時間における放射線教育の実施 (R2、R3)。</li> <li>教員の資質向上を目的とした放射線教育研究会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 (R2、R3)。</li> <li>科学技術振興財団による放射線教室において、教員にも指導法を教授 (令和2年度中村一小2クラスで実施 (R2.11月))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が、放射線に対する正しい知識と理解のもとに適切に判断し行動していく力を身につけることができるよう、「正しく怖れ、賢く避ける」を基本方針とした放射線教育を継続的に実施していく。</li> </ul>	学校教育課
<b>7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大</b>												
耕作放棄地の発生防止と解消	7	農地等の利用の最適化の推進に関する指針	R1	66ha	66ha	62.7ha	↘	R6	40ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地法30条に基づく農地利用状況調査により市内全域の農地を調査し、遊休農地および遊休農地化の恐れがある農地の所有者等に対し、農地法32条に基づく「利用意向調査」を実施 (R2.11月、R3.11月)。</li> <li>利用意向調査 (中間管理機構を通じた農地の貸し借り希望の把握) の結果 R2: 意向調査数153人、希望者66人 R3: 意向調査数52人、希望者23人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地が有する洪水・土砂災害防止をはじめとする多面的機能を維持するため、引き続き耕作放棄地の実態把握に努めるとともに、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を推進し、新たな耕作放棄地の発生防止と解消に向けた支援を行う。</li> </ul>	農業委員会
食料生産基盤の整備 (ほ場区画整理) (再掲)	7	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場整備完了 (県営事業) (R3: 和田地区 34.6ha)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係機関との連携を密にし、八沢地区のほ場整備完了を目指す。</li> </ul>	農林水産課



強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
有害鳥獣被害防止対策の充実強化	7	-	-	-	-	-	-	-	-	・電気柵補助件数 (R2: 20件、R3: 35件) ・イノシシ捕獲頭数 (R2: 589頭、R3: 486頭)	・引き続き、有害鳥獣から農作物被害を軽減するために、防除及び捕獲などにより被害対策を図っていく。	農林水産課
森林の整備及び治山施設の整備 (再掲)	7.9	-	-	-	-	-	-	-	-	・森林整備 (R2: 山上・八幡地区124.9ha、R3: 山上地区150.57ha)	・未整備地区の森林整備を実施 (R4)	農林水産課
農業・林業の担い手確保と育成	7	-	-	-	-	-	-	-	-	・県の新規就農相談会への参加 (R2: 1回、R3: 1回) ・地域の担い手となる農業法人の設立 (R2: 1法人、R3: 1法人) ・認定農業者の認定件数 (R2: 継続認定26人、新規認定3人、R3: 継続認定31人、新規認定4人)	・今後も新規就農相談会に参加し就農者確保に努める。 ・荒廃農地の増加を抑制するため、地域の担い手となる農業法人の設立、認定農業者の確保及び農業参入企業の誘致に努める。	農林水産課
<b>7-4 風評被害等による地域経済等への甚大な影響</b>												
風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等	7.10	-	-	-	-	-	-	-	-	・地域の観光振興、風評払拭の拠点となる浜の駅松川浦がオープン (R2.10月)。令和3年度までに、累計324,430人のレジカウントがあった。	・引き続き、浜の駅松川浦を拠点とした風評払拭・消費拡大のため、第一次産品の魅力を発信していく。	農林水産課
家畜伝染病対策の充実強化 (再掲)	7.8	-	-	-	-	-	-	-	-	・相双特定家畜伝染病防疫演習に参加し、防疫措置について一連の作業の演習を実施 (R2.11月、R3.11月)。 ・家畜伝染病対策相双地方連絡会議に出席し、関係機関の役割分担や業務内容、動員計画を確認 (R3.8月)。	・引き続き、関係機関との連携を密にし、防疫演習に参加することで防疫体制の強化を図っていく。	農林水産課
<b>目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</b>												
<b>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態</b>												
災害廃棄物処理体制の強化	8	-	-	-	-	-	-	-	-	・福島県、県内全市町村及び一部事務組合で、「福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」を締結 (R3.6月)。 同協定と、県と一般社団法人福島県産業資源循環協会 (県内の産業廃棄物処理事業者の組合) でH19年に締結した協定を活用することで、災害廃棄物の処理を県内自治体の施設や県内処分施設で円滑に進めることができる。 ・R3.2.13福島県沖地震の災害廃棄物処理量 合計457 t (R3.4月処理完了)	・今後、近隣の廃棄物処理業者との協定について検討を進め、災害廃棄物の円滑な処理に向けた体制を構築する。 ・R4.3.16福島県沖地震の災害廃棄物処理量 合計5,149 t (R4.9月処理完了)	生活環境課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
<b>8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>												
災害ボランティア受入体制の確立	3.10	-	-	-	-	-	-	-	-	・R4.3.16福島県沖地震により、市社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターを開設（3/24～4/30）。ボランティア登録15名、要望件数61件、活動件数61件、延べ活動人数47名。	・災害時に速やかに災害ボランティアセンターの設置ができるよう、市社会福祉協議会との平常時からの連絡・支援体制の強化を図る。	企画政策課
災害時応援体制の構築（再掲）	1	-	-	-	-	-	-	-	-	・年度当初に防災協定等を締結している自治体や団体等の連絡先などを確認して、情報連絡体制の整備をしている（R2、R3）。 ・災害時の応援協定を締結（R2：東北電力ネットワーク株式会社相模電力センター（7月）、日本郵便株式会社（9月））。	・災害時の円滑な応援体制の構築のため、引き続き、防災協定等の締結先の連絡先等の情報を確認し、情報連絡体制の情報を更新していく。	地域防災対策室
<b>8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>												
消防団の充実強化（再掲）	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・新入団員が消防学校で初任者基礎教育を受講（R2.10月、R3.6月.10月）。幹部団員が消防学校で幹部教育訓練を受講（R2.12月）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R2.11月、※R3は新型コロナウイルス感染対策により中止）。	・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、新入団員への初任者基礎教育訓練の受講動員や幹部教育訓練を実施していく。また、引き続き、導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R2：2分団1班/積載車1台、2分団2班/積載車1台、10分団2班/小型動力ポンプ1台、R3：10分団1班/積載車1台、4分団1班/小型動力ポンプ1台、10分団1班/小型動力ポンプ1台）。		地域防災対策室
自主防災組織の育成支援（再掲）	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	↘	R6	継続実施	・自主防災組織による防災訓練の実施を依頼したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2及びR3は自主防災組織の活動がほとんどなかったため、助成制度を活用する組織はそれぞれ無かった。 ・活動実績（R2：北飯淵自主防災会18人、R3：新田地区防災会約25人/水2ℓ180本配布、山岸自主防災会約20人/水2ℓ240本配布、北飯淵自主防災会約30人/アルファ米60個配布、中村西部第9区自主防災会約80人/アルファ米127個・保存ビスケット60個配布）。	・自主防災組織代表者に対し、防災訓練の実施を依頼するとともに、助成制度を周知していく。自主防災組織の防災訓練時に、防災備蓄倉庫内の備蓄飲料水等を可能な範囲で啓発品として配布の協力を行い、活動を支援していく。	地域防災対策室
防犯体制の充実	10	-	-	-	-	-	-	-	-	・令和2年度には相馬市地域見廻り協議会を中心に防犯パトロール活動を実施したが、同協議会が令和2年度末で活動を終了した。西部地区防犯協会と年2回の防犯パトロールを実施（R2.8月.12月、R3.8月.12月）。	・相馬市防犯協会や西部地区防犯協会と連携をして、防犯パトロールを実施していく。	地域防災対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
被災家屋調査体制及び罹災証明書発行体制の整備	1	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R3.2.13福島県沖地震では、2/24罹災証明書申請受付開始、3/1調査開始。新型コロナウイルス感染症対策として、郵送申請・オンライン申請を導入。罹災証明書発行の効率化のため自己判定方式を導入。</li> <li>・ R4.3.16福島県沖地震では、3/21罹災証明書申請受付開始、3/24調査開始。前年の福島県沖地震の経験を活かし、罹災証明書申請受付開始から調査開始までの期間を短縮。</li> <li>・ R3.2.13、R4.3.16の福島県沖地震では、庁内各課職員をはじめ、県及び各自治体の応援職員の協力により被災家屋調査を実施したほか、福島県建築士会相馬支部に大型建物等の被災家屋調査を業務委託 (R2、R3)。</li> </ul>	被災者支援システムの導入を予定。	税務課、地域防災対策室
地域公共交通等の確保 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R3.2.16、R4.3.16の福島県沖地震による公共交通機関 (JR・福島交通)、おでかけミニバスへの影響は特になし (情報提供なし)。</li> <li>・ 常磐線北部整備促進期成同盟会を通じて、JR東日本に対し強風発生区域への防風柵の設置を要望 (R2.12月、R3.12月)。</li> <li>・ おでかけミニバスについては、運行ルートや乗合場所等を見直し、利用者の利便性の向上を図りながら運行を実施 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害発生時、バスや鉄道の運行事業者に被害状況や運行状況を確認し、速やかにホームページやSNS等で情報提供を行う。</li> <li>・ JR東日本に対し防風柵の設置を要望していく。</li> <li>・ 必要に応じて運行内容を見直し、利用者の利便性の向上を図りながら、おでかけミニバスの運行を継続していく。</li> </ul>	企画政策課
風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等 (再掲)	7.10	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の観光振興、風評払拭の拠点となる浜の駅松川浦がオープン (R2.10月)。令和3年度までに、累計324,430人のレジカウントがあった。</li> </ul>	引き続き、浜の駅松川浦を拠点とした風評払拭・消費拡大のため、第一次産品の魅力を発信していく。	農林水産課
空間放射線量の監視体制の確保、市民への情報提供 (再掲)	1.8.10	空間放射線量の把握及び測定値の市民への周知	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可搬型モニタリングポスト14ヶ所を継続 (R2、R3)。</li> <li>・ リアルタイムモニタ54ヶ所を53ヶ所に減 (旧県立相馬支援学校の移転に伴い撤去 (R2.6月))。</li> <li>・ 測定機器の点検校正実施 (R2.11月～R3.3月、R3.12月～R4.3月)。</li> <li>・ 広報紙による情報発信 (R2、R3)。 毎月1日号 放射線Q&amp;A・食品の出荷制限等 食品の放射性物質測定結果 毎月15日号 市内の空間線量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可搬型モニタリングポスト・リアルタイムモニタによる測定を今後も継続する (中村報徳保育園に設置したリアルタイムモニタは、施設移転に伴い撤去 (R4.5月)。近隣にリアルタイムモニタが設置してある施設があるため移設無し)。</li> <li>・ 測定機器の点検校正及び広報紙による情報発信を継続して実施する。</li> </ul>	放射能対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
防災教育の推進 (再掲)	10	防災訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小・中学校13校への防災教育専門員の派遣 (R2、R3)。</li> <li>防災教育専門員の助言指導のもと、各学校において、地震、火災、校舎倒壊、津波警報、風水害など様々な状況を想定した防災訓練や、保護者引き渡し訓練、不審者侵入避難訓練等を実施 (R2、R3)。</li> <li>防災学習、防犯教室、防災出前講座、防災担当教諭レベルアップ研修等を実施し、教員の資質向上の取組も行った (R2、R3)。</li> <li>「そうまジュニア防災マスター」を開催。市内小学生を対象に、消火器訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取り扱い訓練など、防災に関係した体験をすることで、防災意識の高揚と実践力の会得を図るとともに、防災関係機関や団体と協力・連携し、地域防災力の向上を図った (R3.11月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ適切に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、今後も防災教育を推進していく。各学校で学校防災計画による防災訓練を継続的に実施していく。</li> </ul>	学校教育課
放射線教育の推進 (再掲)	10	放射線教育の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「放射線教育指導資料 相馬市教育委員会」を活用した、年間2時間×小中学校9年間を実施 (R2、R3)。</li> <li>総合的な学習の時間における放射線教育の実施 (R2、R3)。</li> <li>教員の資質向上を目的とした放射線教育研究会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 (R2、R3)。</li> <li>科学技術振興財団による放射線教室において、教員にも指導法を教授 (令和2年度中村一小2クラスで実施 (R2.11月))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が、放射線に対する正しい知識と理解のもとに適切に判断し行動していく力を身につけることができるよう、「正しく怖れ、賢く避ける」を基本方針とした放射線教育を継続的に実施していく。</li> </ul>	学校教育課
<b>8-4 道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>												
土砂災害防止対策の推進 (再掲)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通河川坂下川 (当該河川流域) の砂防指定地、及び必要な土砂災害防止対策</li> <li>相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月)、地域づくり意見交換会での要望 (R3.6月) を実施。</li> <li>河川内堆砂除去、適切な維持管理</li> <li>県予算編成に係る要望 (R2.9月、R3.8月)、相馬地方市町村会による国県要望 (R2.6月、R3.6月) を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> </ul>	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備 (再掲)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部354号線及び落合松ヶ房線において、災害復旧事業により法面吹付工等を実施し施設の強化を図り事業完了 (R3)。</li> <li>大雨や地震 (震度4以上) 時にパトロールにより落石や土砂崩落の有無を確認 (R2、R3)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4.3.16福島県沖地震により発生した落石箇所の安全対応を令和5年度末までに完了させる。</li> </ul>	土木課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値		指標_達成度	目標		施策_主な実績内容 (R2、R3)	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R3まで	年度	数値等			
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）</li> <li>・県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）で災害に強い道路整備を行うよう要望。</li> <li>・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定検討段階（R2、R3）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。</li> <li>・市管理の緊急輸送道路の重要物流道路への指定については、引き続き検討していく。</li> </ul>	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北中央自動車道（相馬～福島）の全線開通、常磐自動車道の4車線化</li> <li>・県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。常磐自動車道（相馬～新地）の4車線化は、令和3年3月30日に事業許可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北中央自動車道（相馬～福島）は令和3年4月に全線開通。常磐自動車道の4車線化については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。</li> </ul>	都市整備課
交通ネットワークの整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の整備（R2：設計3路線、工事2路線、R3：設計1路線、工事2路線）。</li> <li>・生活道路の整備（R2：設計2路線、工事1路線、R3：設計1路線、工事1路線）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の整備を予定（R4：工事2路線）。</li> <li>・生活道路の整備を予定（R4：工事1路線、R5：工事2路線）。</li> </ul>	土木課
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧により、架け替える橋（4箇所）について耐震構造で施工し施設の強化を図った（R2、R3）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。</li> </ul>	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の長寿命化対策（R2：点検71橋、工事1橋、R3：点検70橋、工事7橋）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の長寿命化対策を予定（R4：点検73橋、工事2橋、R5：点検45橋、工事4橋）。</li> <li>・トンネルの長寿命化対策を予定（R4：点検3トンネル）。</li> </ul>	土木課
公共下水道施設の計画的な改築更新（再掲）	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホール調査（R2：92基、R3：25基）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。</li> </ul>	下水道課
無電柱化の推進（再掲）	2	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化</li> <li>・県予算編成に係る要望（R2.9月、R3.8月）、相馬地方市町村会による国県要望（R2.6月、R3.6月）を実施。</li> <li>・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化検討段階（R2、R3）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。</li> <li>・市が管理する緊急輸送道路については、電柱の新設を制限すべく、道路法第37条の規定による道路占用制限措置を検討する。</li> </ul>	都市整備課
公共施設等総合管理計画の推進（再掲）	1.11	公共施設等総合管理計画の策定、推進	R1	策定済み	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の見直しを行うにあたり、各公共施設の利用状況や維持管理経費等に係る調査を実施（R3.9月）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の現状や課題を認識し、今後の財政状況や利用状況等を見据えたうえで、計画の見直しを図る。</li> </ul>	財政課